

# 放課後等デイサービス (重症心身障害児)



## 加盟店【座学研修①】

- 1、研修の目的とゴール
- 2、Grannyの理解

2021.3.1

株式会社Granny〔グラニー〕

# 1. 研修の目的とゴール

---



# 研修の目的とゴール

## (1) 研修の目的

- ①Grannyモデルやサービスの理解度の向上
- ②接客・運営の技術習得
- ③集客活動の技術習得
- ④社員やアルバイト・パートのマネジメント

## (2) 研修のゴール

- ①フランチャイズチェーンとしての自覚、サービスレベルの維持向上
- ②運営を進める上で最低限の知識の習得
- ③開業後の安定経営、成功へ繋げる為の準備

## 2. Grannyの理解

|     |               |          |
|-----|---------------|----------|
| 【A】 | Grannyの理念     | p. 4     |
| 【B】 | 重症心身障害児に関する理解 | p. 5     |
| 【C】 | 重症心身障害児に対する療育 | p. 6 ~   |
| 【D】 | フランチャイズの知識    | p. 1 5 ~ |
| 【E】 | 本部の役割・加盟店の役割  | p. 1 7   |



## 【A】Grannyの理念

### (1) 経営理念

「前のめり」な姿勢で 地域・社会の発展に寄与する

### (2) 運営方針

重症心身障害児・その保護者にとって、  
「真に必要な支援」を「安心できる場所」で提供することにより、  
前のめりな姿勢で地域社会に参加できる社会インフラを創造し、  
そこへ携わる従事者の幸せ・生活の向上を実現する。

## 【B】重症心身障害児に関する理解

※参考書籍『重症心身障害児のトータルケア 新しい発達支援の方向性を求めて 改訂第2版』

### (1) 重症心身障害児（以下、重心児）の概念と定義

重度の運動（身体）および知的の両面に重複した重度の障害をもつ児童

### (2) 重心児の発生原因と疾病

#### ①障害の原因となった主要な疾病

- (ア) 低酸素または仮死
- (イ) 出生前の不明
- (ウ) 周生期以降の髄膜炎・脳炎
- (エ) てんかん
- (オ) 原発性小頭症等

#### ②発生時期

- (ア) 出生時・新生児期（生後28日まで）
- (イ) 出生前
- (ウ) 周生期（妊娠～乳児期）以降

※乳児期：1歳6ヶ月くらいまでの時期



# 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

## (1) 生活支援

### ①学齢期の支援の心構えとケアにおける倫理

#### (ア) 学齢期

- ・ 普段の座り心地や姿勢の崩れの確認  
→ より良いポジショニングを行う（リハビリ）
- ・ 健康状態を整える  
→ 医療的ケアの重要性  
→ 学校との連携（一貫した継続的な関わり）による情報共有

#### (イ) コミュニケーション

- ・ 重心児の発するわずかなサインに注目  
→ 視覚・聴覚・感覚障害についての理解
- ・ 重心児の欲求のサイン  
→ 排泄、空腹（「○○したいのね」などの言葉で要求に応じる）
- ・ 同じかわりの繰り返し  
→ 反応を確認しながらサインに結びつけて確実性を高める



# 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

## (1) 生活支援

### ①学齢期の支援の心構えとケアにおける倫理

#### (ウ) 発達を促す

- ・個々の発達に合わせ、発達を促す課題の取り入れ
  - 年齢ではなく、個々の発達段階に配慮し、子どもらしい遊びの提供
  - 個々の反応を引き出せる・自主性を促し反応を待てるかかわり
- ・感覚を養う遊びの提供
  - 音楽療法、ムーブメント療法、スヌーズレン

#### (エ) 遊び

- ・スキンシップを通しての時間の過ごし方
  - コミュニケーションを深め、他者との関係性づくり
- ・遊びの主体性は重心児
  - 明るい笑顔と声で、自分の五感を使い重心児の反応を観察
- ・個性の尊重
  - 成長と共に永続的なサポート



# 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

## (1) 生活支援

### ②自己選択、自己決定の支援

#### (ア) 意思決定が必要な場面

- ・日常生活における場面
  - 散歩、音楽、衣服の着脱、入浴、アロマケア
  - 意思が尊重された生活体験を積み重ねることで、自らの意思を他者に伝えようとする意欲を育てる
- ・社会生活における場面
  - 地域生活における他の人々との共生、外出支援

#### (イ) 人的環境による影響

- ・意思決定支援
  - 本人にかかわる職員や関係者による影響が大きい
- ・事業者以外の視点
  - 家族や知人、相談支援専門員等のサービス提供する立場とは第三者の意見の尊重

# 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

## (1) 生活支援

### ③コミュニケーション

#### (ア) 重心児にとってのコミュニケーション

- ・自立  
→ 「自分のことを自分で決めることができる」こと
- ・コミュニケーション  
→ 「何らかの手段で相手に自分の意思を伝達する」こと

#### (イ) コミュニケーションの特徴

- ・言語的コミュニケーション  
→ パターンの会話による精神安定
- ・非言語的コミュニケーション  
→ 要求の伝達や感情の表出

#### (ウ) コミュニケーションを進める配慮

- ・環境を整える
- ・個別のコミュニケーションサインの発見
- ・利用者のペースに合わせた丁寧な応対

# 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

## (1) 生活支援

### ④睡眠・排泄

#### (ア) 睡眠に関するケアとポイント

- ・睡眠の特徴を知る
- ・生活リズムを整える
- ・睡眠環境を整える

#### (イ) 排泄に関するケアとポイント

- ・排泄習慣の把握
- ・排泄に適した環境づくり
- ・おむつ交換
- ・トイレでの介助

# 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

## (1) 生活支援

### ⑤食事

- (ア) 食事の内容
- (イ) 食事の進め方
- (ウ) 禁食の配慮
- (エ) 経管栄養
  - ・姿勢
  - ・注入の速度
  - ・注入する物の内容
  - ・チューブ類の取り扱い
  - ・「経管栄養」を導入する際の配慮

### ⑥感染対策

- (ア) 感染リスク
  - ・運動やコミュニケーション、呼吸、摂食、排泄、自律神経などの障害  
→ これらの障害を合併することで重症化しやすい傾向
- (イ) 感染対策の取組
  - ・手指衛生の強化、職員の健康管理

## 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

### (2) 個別性に即した支援

#### ①基本的な生活ケア 15項目

呼吸 食べる・食事 排泄 動く 眠る  
身体の清潔 衣服の着脱と清潔 身だしなみ 伝える・会話する 性にかかわること  
役割を持つ 変化を創り出す 生活における小管理 家計を管理する 健康を管理する

#### ②呼吸・食事とポジショニングの工夫

##### (ア) 呼吸障害

- ・中枢性低換気 : 脳幹部の機能障害 → 人工呼吸器管理、鎮静薬など
- ・閉塞性換気障害 : 舌根沈下など → ポジショニングなど
- ・拘束性換気障害 : 肺炎・便秘など → 抗生物質・浣腸など

##### (イ) 食事

- ・食事前／中／後の観察
- ・誤嚥の予防とポジショニング

## 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

### (3) 日中活動

#### ①散歩

- (ア) シンプルで多種多彩な刺激が含まれる活動
- (イ) 五感を直接刺激
- (ウ) 強すぎる刺激への注意
- (エ) 散歩 +  $\alpha$  の活動 (例: シャボン玉遊び)
- (オ) 集団・個別での散歩
- (カ) 地域の人たちとの交流

#### ②スヌーズレン・ムーブメント活動

- (ア) スヌーズレン
  - 「スヌッフレン (くんくんにおいをかぐ)」 + 「ドゥーズレン (うとうとする)」
  - 刺激の探索 & くつろぎ
- (イ) ムーブメント活動
  - 遊具などを使って動き、考え、感じること
  - 五感を使って、学びや感受性、心の安定を図る
  - 例: 新聞紙遊び、スライム作り、風船バレー、トランポリン、バランスボールなど<sup>13</sup>

## 【C】重症心身障害児に対する療育

※参考書籍『重症心身障害児者の療育&日中活動マニュアル』

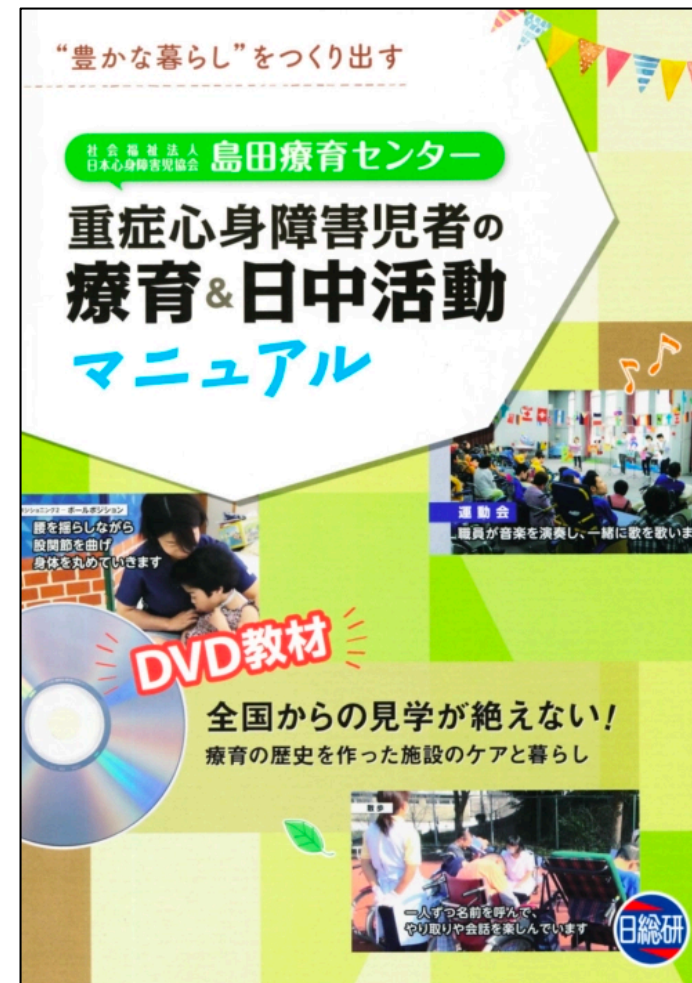
### (3) 日中活動

#### ③アロマ活動

(ア) 生活の中に「香り」を取り入れる

(イ) アロマを取り入れた活動

- ・入浴
- ・ナイトケア
- ・アロママッサージ



## 【D】 フランチャイズの知識

加盟店が勝手に行ってはいけない、変えてはいけないことがあります。

もし、変更や実施を検討する必要がある場合には、事前に本部に必ず相談してください。

- 価格の変更
- 商品／サービスの内容変更・新商品／サービス開発
- キャンペーンの実施
- ロゴマークなどのマークの不使用
- オペレーションの変更
- 営業日・営業時間の変更
- ユニフォームの変更
- 本部指定業者の変更



## 【D】 フランチャイズの知識

### SV（スーパーバイザー）について

本部は、加盟店に担当SVを派遣します。

SVをどのように活用するかで、事業が結果が変わるかもしれません。

SVとは、どういう役割を持っているのかを知っててください。

- SVは、担当店舗の運営指導に責任を持ちます。
- SVは、店舗運営に関わる様々なことに対して指導・アドバイスを行います。  
例えば、計数管理、スタッフマネジメント、販促企画、品質チェックなど。
- SVは、相談対応・指導等を行います皆さんの代わりに現場には入りません。  
ただし、指導の一環として現場に入ることはあります。
- 何か困ったこと、相談したいこと、確認したいことがあれば、すぐに担当SVに連絡してください。

## 【E】本部の役割・加盟店の役割

- Granny本部と加盟店とは、上下関係ではなくパートナー関係です。  
お互いがお互いの発展に寄与するよう、全力で活動します。
- 本部は、加盟店の店舗運営が円滑に行えるよう、必要な情報を随時提供します。
- 本部は、直営店・加盟店から抽出されたノウハウを加盟店に共有します。
- 本部は、SV（スーパーバイザー）を派遣し、店舗運営指導やアドバイスを行います。
- 加盟店は、Granny業態のコンセプト・品質を変えることなく、本部から提供されたマニュアル等に沿って店舗運営を行います。
- 加盟店は、本部から情報提供などを求められたら、決められた期日まで  
に提供します。